

旧奈良家住宅の附属屋とその周辺

池田 憲 和 *

はじめに

奈良家は、江戸から昭和⁽¹⁾にかけて、秋田県でも有数の豪農としてよく知られている。その住まいとして使われた旧奈良家住宅1棟は、東日本を代表する大規模な民家として早くから注目され、昭和40年5月に国の重要文化財⁽²⁾（建造物）に指定された。これは、民家のごく初期の指定として知られる。

さて、重要文化財旧奈良家住宅のまわりには、附属屋等7棟のほか、庭や多くの樹木などが残り、今でも古い民家の雰囲気を与えている。平成5年5月、これらの建物と土地いっさいが、所有者の奈良岩雄氏から秋田県に寄贈された。

これをうけ、秋田県立博物館は建造物等の保存の資料を得るため、平成5年10月6日（水）など前後3回にわたり、緊急調査を行った。ここに、その調査の概要を報告する。

1. 屋敷地について

寄贈された屋敷地は、金足小泉字上前地内の10筆、約8,500㎡である。このうち、奈良家本来の屋敷地は、字上前8番地の1筆のみ約7,400㎡である。これを裏付けるように、「羽後国南秋田郡小泉村之内 四番 字上前地引絵図面」⁽⁴⁾には、字上前8番地に奈良家の大きな宅地が図示されている。また、「金足村小泉字上前 土地台帳」⁽⁵⁾によれば、その他の9筆は明治29年以降に吸収合併した宅地と判明する。

次に、9筆の宅地を吸収合併した動機について考えてみよう。動機がほぼ推定できるのは、字上前7番地、10番地及び127番地である。

まず7番地である。ここは元來他家の屋敷地であったが、明治29年奈良家を買収した。その後、同38年に3つの枝番に分筆され、翌39年には7番地の2は道路敷となり、7番地の1は屋敷地として残った。

次に10番地である。ここも他家の屋敷地であったが、3筆に分筆され、10番地の1、10番地の2、10番地の3となった。このうち、10番地の2、10番地の3の2筆は、明治38年に奈良家の所有となり、翌年10番地の2は道路敷となり、10番地の3だけが屋敷地として残った。

最後に127番地である。ここは、元來道路敷であったが、7番地の2、10番地の2を新たに道路敷としてつけかえ、7番地の1・10番地の1と8番地の屋敷地を繋ぐため、明治42年新たに127番地の地番を創出し、同44年に奈良家に払い下げられたものである。

さて、7番地の1には、昭和62年まで旧明治天皇北野小休所があった。この建物は、明治14年昭和町大久保字北野細谷通添の地に建てられ、その後この地に移築された。移築の時期は、明治41年以前と考えられる。明治29年から同39年にかけて、7番地、10番地の土地が分割され、所有権が移転するのは、恐らくこの建物の移築とからんだ動きとみることができる。

* 秋田県立博物館

2. 附属屋等の建造物について

重要文化財旧奈良住宅には、多くの附属屋と移築建物がある。附属屋は、味噌蔵、座敷蔵、南米蔵、北米蔵、文庫蔵、新住宅が各1棟ずつ、合計6棟。移築建物は、旧明治天皇北野小休所1棟である。

秋田県内には、重要文化財に指定された民家が旧奈良家住宅を含めて6件ある。しかし、奈良家ほど多くの附属屋をもつものはない。

ここで、各建物の概要を紹介しよう。

(1) 味噌蔵 1棟

味噌蔵は、明治7年(1874)5月17日に棟上げされたもので、大工は笠岡郷の藤原和助⁽⁸⁾である。

建物は、土蔵造、平家建、屋根は切妻造、銅板葺で、南側正面に下屋がつく。本屋は、桁行10間、深間7間、約57.9㎡ほどあり、内部は、南東隅に一室を設ける。建築当初、1階平面は田の字型に四室に別れており、上屋北側東西いっばいに屋根裏部屋を設けていた。屋根の小屋組は、中間部で二重梁とする和小屋の様式である。昭和57年から同58年にかけて修理が行われ、屋根は瓦葺から銅板葺に変わっている。

(2) 座敷蔵 1棟

座敷蔵は、明治23年(1890)6月1日に棟上げされたもので、大工は阿部久蔵、木挽は泉(谷)金治、石工は越後孫吉⁽⁹⁾である。

建物は、土蔵造、二階建、屋根は切妻造、銅板葺で、東側正面及び西側背面に下屋がつく。本屋は、桁行28間、梁間14間、約81.0㎡ほどあり、内部は、1階手前に前室をおき、奥に広い一室をとる。2階は、北側中間部に和室を設け、ここに床・棚をおき、竿縁天井とする。屋根の小屋組は、中間部は二重梁の和小屋の様式である。味噌蔵と同様、昭和57年から同58年にかけて修理が行われ、屋根は瓦葺から銅板葺に変わっている。

(3) 南米蔵 1棟

南米蔵は、明治26年(1893)6月12日に棟上げされたもので、大工棟梁は阿部久蔵、石工は越後孫吉、木挽は泉谷金治⁽¹⁰⁾である。

建物は、土蔵造、平家建、屋根は切妻造、鉄板葺で、東側正面に下屋がつく。本屋は、桁行11間、梁間7間、約63.6㎡ほどあり、内部は、間仕切りのない広い一室で、土間となっている。屋根の小屋組は、中間部は、二重梁の和小屋の様式である。昭和58年5月の日本海中部地震で壁が破損した。

(4) 北米蔵 1棟

北米蔵は、明治41年(1908)10月10日に棟上げされたもので、大工棟梁は阿部平蔵、石工は越後孫吉、木挽は佐藤重蔵⁽¹¹⁾である。

建物は、土蔵造、平家建、屋根は切妻造、鉄板葺で、東側正面に下屋がつく。本屋は、桁行16間、梁間7間、約104.2㎡ほどあり、内部は、間仕切りのない広い一室で、土間となっている。屋根の小屋組は、中間部は二重梁の間に方杖が入り、和洋折衷の様式となり、南米蔵より小屋組構造に発展がみられる。南米蔵とともに農協の米倉庫としても利用された。昭和58年5月の日本海中部地震で壁が破損している。

(5) 文庫蔵 1棟

文庫蔵は、別名洋館ともいい大正13年(1924)10月30日に棟上げされたもので、大工棟梁は秋田市上亀丁の阿部貞治⁽¹²⁾である。

建物は、木造、二階建、屋根は寄棟造、銅板葺で、外壁を目地切り、擬石壁とする。桁行8間、梁間5間、約39.7㎡ほどあり、総二階である。内外観とも洋館の意匠で統一されている。屋根の小屋組は、梁を水平に井桁状に組み、屋根は当初防水シートを張って陸屋根としていた。昭和60年代になって、雨漏りを防ぐため、現在の寄棟造の屋根に改めた。

(6) 新住宅 1棟

新住宅は、明治28年(1895)10月21日に棟上げされたもので、大工棟梁は阿部久蔵⁽¹³⁾である。

建物は、木造、二階建、屋根は寄棟造、銅板葺で、西側に木造、平家建、切妻造、銅板葺の居住空間が増築されている。当初の部分は、桁行17.4m、梁間は最大で8.5mあり、増築部分は、桁行9.1m、梁間8.1mである。当初建物の一階平面は、北側及び東側に廊下をとり、東西に連続して8畳、10畳の座敷をおく。上座敷は10畳間で、両座敷とも竿縁天井である。両座敷の南側は切目縁となり、庭園に臨む。玄関は、北廊下の中央やや東寄りに北に突き出す。二階は、4畳の前室とこれに続く8畳の座敷となり、南・北・東の三方に廊下をとる。天井は、前室が細竹の竿縁、座敷が竿縁天井、廊下が化粧屋根裏天井である。

新住宅は、もとは東側の重要文化財旧奈良家住宅と繋がっていた。昭和41年、重要文化財の修理工事で切り離され、東端の二階建部分が解体撤去された。

(7) 旧明治天皇北野小休所 1棟

旧明治天皇北野小休所は、明治14年(1881)に竣工したもので、当初は昭和町大久保字北野細谷通添地内に新築された。その後、明治時代後半、この建築にかかわった奈良家の屋敷地である、秋田市金足小泉字上前7番地の1に移築され、昭和61年(1986)同家屋敷地内の字上前8番地の現在地に再度移築された。

建物は、木造、平家建、屋根は寄棟造、銅板葺で、北側一部が入母屋造の二重屋根となっている。桁行6間、梁間4間、約53.9m²ほどあり、外観は住宅建築に社寺建築の要素を取り入れ、内部は南北に6畳、4畳半の二つの座敷をとり、北側4畳半の座敷は一段高い上段になる。天井は、それぞれ竿縁天井、格天井となり、座敷まわりは、板縁と土縁がめぐる。

3. 庭園と樹木について

広い奈良家の屋敷地には、新住宅と重要文

化財旧住宅の南側に、それぞれ一つずつ庭がある。これらの庭には、多くの庭木が植栽され、庭石や築山、池などが配置されている。また、座敷まわりには多くの樹木が茂り、庭木とあいまって、独特な自然的景観をつくりだしている。

(1) 庭園について

奈良家の庭は、二つとも廻遊式の庭園である。旧住宅の庭は、作庭年代が江戸時代まで遡る古いもので、築山と池をもたない。一方、新住宅の庭は、作庭年代が明治時代以降の新しい庭と考えられ、高い築山と深い池をもっている。

庭園内におかれた庭石は、大小あり、石材も男鹿石から御影石まで、さまざまである。今後、石材を調査することで、その産地を特定することが可能である。

新住宅の庭石の一つに刻銘がある。「築庭師 藤原金蔵」と読める。この庭の作庭にかかわった築庭師の名前と思われる。庭園内にはこのほか多くの石塔類があるが、刻銘は見あたらない。

庭石にはまた多くの樹木がある。樹木の年輪を調査することにより、新旧両庭園の作庭年代をより正しくおさえることが可能となろう。

(2) 樹木について

奈良家の樹木については、(社)秋田県林業コンサルタント五十嵐清治氏の略調査がある。それによれば、樹種は約37種、内訳は高木12種、中木10種、低木13種、灌木1種、つる植物1種となっている。

高木は、アカマツ、イヌエンジュ、ウリハダカエデ、カキ、クリ、ケヤキ、コウヤマキ、ネムノキ、ヒノキ、ホオノキ、ヤチタモ、クロマツ。中木は、イトヒバ、ウメモドキ、カイヅカイブキ、キササゲ、キタコブシ、コナラ、サクラ、サルスベリ、シダレヤナギ、ヤマウルキ。低木は、アジサイ、アオキ、フィリアオキ、イヌツゲ、クジャクヒ

バ、クロモジ、サカキ、サラサドウダンツツジ、ツバキ、ニシキギ、ヒイラギ、マサキ、マユミ。灌木は、キイチゴ。つる植物は、フジ。と調査されている。

このうち、3地区の3樹種、5本の樹木について樹齢を調査している。それによれば、旧住宅の東正面にあるシダレヤナギは125年、新庭園の池西側のスギ、クロマツはそれぞれ153年・164年、南米蔵の南側にあるスギ・クロマツはそれぞれ216年・241年と推定している。

なお、旧庭園にあるコウヤマキやヒノキ、新庭園築山上に植栽されたクロマツなどは、造園年代を物語る樹木として今後注意しておく必要がある。

4. 地下遺構について

近世以来の奈良家の屋敷地には、建物跡などの地下遺構がある。このうち、建物の礎石や基礎まわりを残しているものがある。一つは、南米蔵の真南の土蔵跡1棟の礎石及び基礎まわりである。もう一つは、新住宅と重要文化財の間の住宅跡で、礎石や基礎まわりがやはり残っている。

このほか、味噌蔵の東側に作業小屋、座敷蔵の北側に物置小屋、新住宅の西側増築部分に土蔵、現在旧明治天皇北野小休所に土蔵(米蔵)⁽¹⁶⁾があったことがわかる。

以上の建物は、奈良家伝来の古図⁽¹⁷⁾や秋田県立博物館所蔵の新図⁽¹⁸⁾で一部確認可能であるが、現在古図は失われ、新図は作成年代の特定ができない。

しかし、少なくとも近代の最も建物がそろった時代には、上記6棟の住宅や倉庫が存在し、現存の6棟の附属屋及び重文1棟と合わせて13棟の建物が、字上前8番地の奈良家屋敷地にあったことになる。

古図や新図、古写真や聞き取りなどをもとに発掘調査が行われれば、これらの建物の正確な配置や規模が判明し、さらに宅地造成の

様子やその造成年代なども解明されるものと思われる。

むすびにかえて

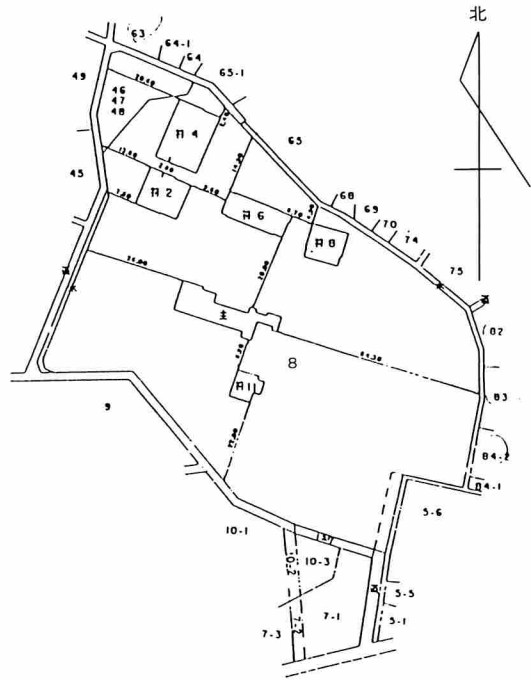
旧奈良家住宅は、近世以来の由緒ある屋敷地を保持し、近代以降の屋敷地拡大の様子もよくわかる。屋敷林や庭園は古い歴史を誇り、男湯水辺や金足田園地帯のなかで、独特の景観をつくりあげ、古い民家の雰囲気醸成を醸しだしている。6棟にのぼる附属屋は、建築年代などがわかり、重文旧住宅とあわせ、秋田県最大規模の農家建築群であり、秋田県の歴史や文化を考える上で、重要な遺産である。また、旧明治天皇北野小休所は、ゆれ動いた文化財保護の歴史を考える上で意味深い遺跡である。

ところで、文化財保護法第2条第1項のなかに「1 建造物、絵画……その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）……」を有形文化財（重要文化財）にとらえ、民家建築をその屋敷地など（附属屋等も含む）をも含めて保護していくことが謳われている。平成5年 秋田市の嵯峨家住宅、羽後町の鈴木家住宅の両屋敷地と附属屋が重文の追加指定を受けたことは、この文化財保護の新しい流れを物語るものであろう。

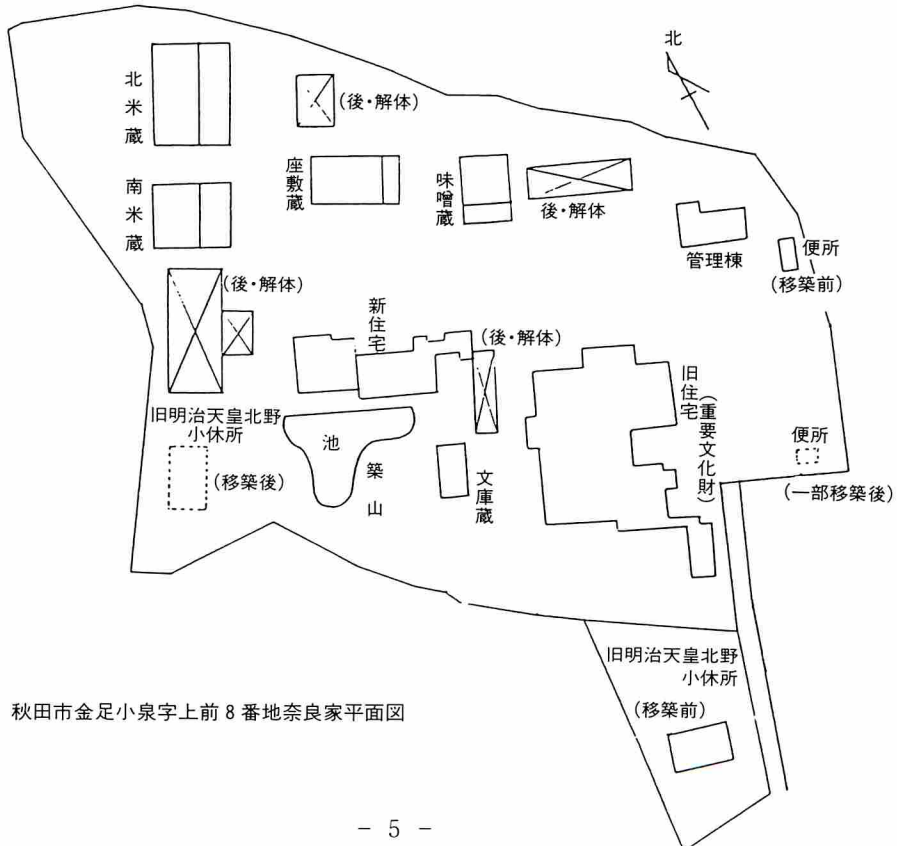
旧奈良家住宅は、近世以来の屋敷地と多くの附属屋をもっている。それは、嵯峨家、鈴木家をはるかに凌ぎ壮観である。このたび、奈良岩雄氏のご好意により、一括して寄贈された意義は大きく、今後地下遺構も含め、調査保存し整備活用していくことは、秋田県立博物館の魅力が大いに高めることになるだろう。

(注)

- (1) 長谷部哲郎「創立および沿革」(秋田県教育委員会『重要文化財奈良家住宅修理工事報告書』昭和46年)
- (2) 永川 強「建造物」(学習研究社『在県秋田の美術と文化』第2冊 昭和57年)
- (3) ブルーノ・タウト『日本美の再発見』昭和14年
- (4) 秋田県立博物館所蔵
- (5) 秋田市金足地域センター所蔵
- (6) 『東宮行啓記念写真帖』明治41年
- (7) 旧奈良家住宅(秋田市)、嵯峨家住宅(秋田市)、大山家住宅(八竜町)、土田家住宅(矢島町)、草彌家住宅(田沢湖町)、鈴木家住宅(羽後町)
- (8)~(13) 棟札による
- (14) 『明治14年9月 御巡幸御用掛事務簿』による
- (15) 五十嵐清治氏「奈良宅敷地内の樹木類・同宅代表樹木の形態及び樹齢」(平成6年度博物館教室第9回「奈良家の歴史を探ろう」配布資料)
- (16) 奈良岩雄氏の談話による
- (17) 『重要文化財奈良家住宅修理工事報告書』36頁所載(江戸末か明治初年頃)
- (18) 「秋田市金足小泉字上前八番地奈良家平面図」(昭和40年代後半と推定)



字上前8番地等地形図兼建物図面



秋田市金足小泉字上前8番地奈良家平面図



奈良家遠景(中央の屋敷林) (南から)



奈良家遠景 (東から)



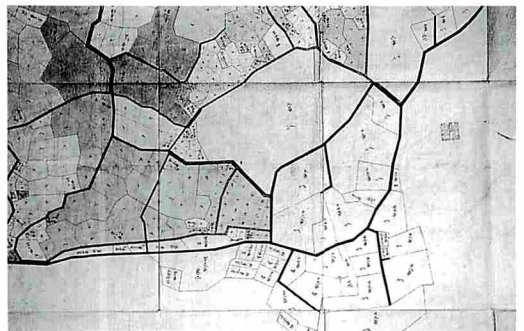
奈良家遠景 (北から)



奈良家遠景 (西から)



新住宅(左)・座敷蔵(右)と通路(東から)



「字上前地引絵図」(中央が八番) (部分)



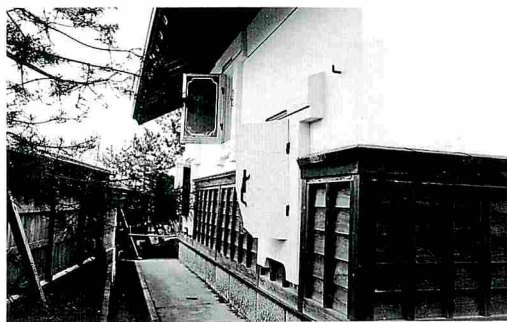
字上前7番地1 (南から)



字上前46・47・48番地 (南から)



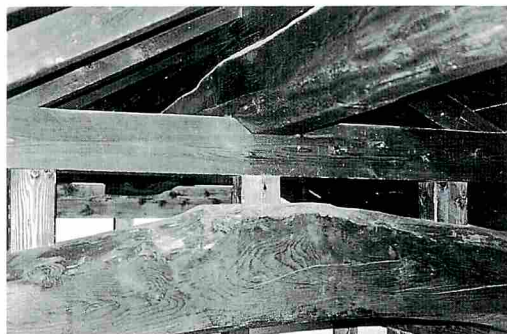
味噌蔵 (西側)



同左 背面 (北側)



同上 小屋組 (東妻部)



同上 小屋組 (中間部)



同上 棟札 (表)



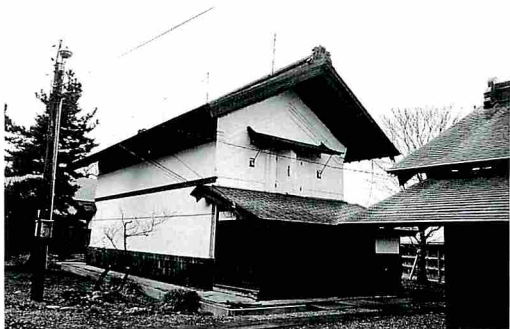
同上 棟札 (裏)



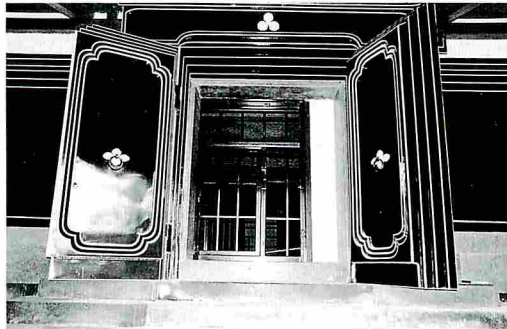
同上 棟札 (表)



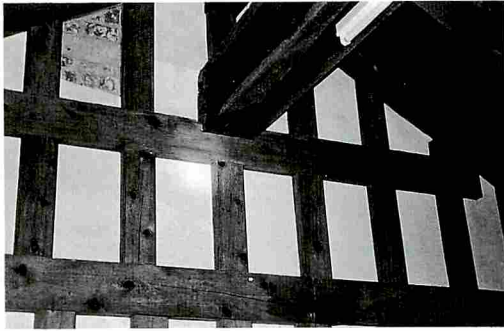
同上 棟札 (裏)



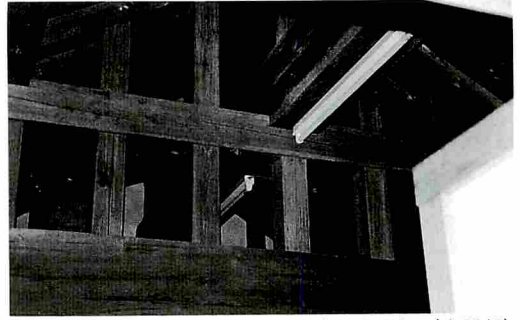
座敷蔵外観 (東側)



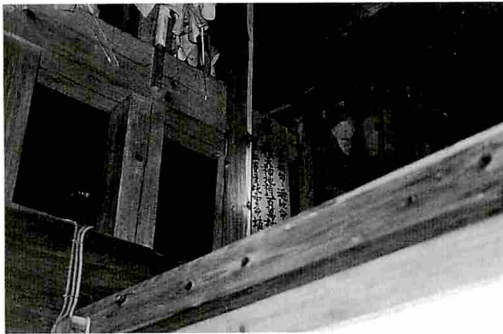
同左 蔵前 (東側)



座敷蔵小屋組 (西妻部)



同左 小屋組 (中間部)



同上 棟札 (表)



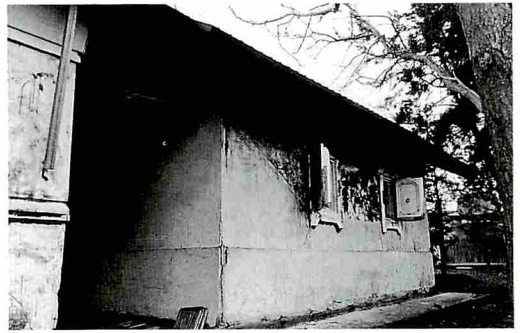
同上 棟札 (裏)



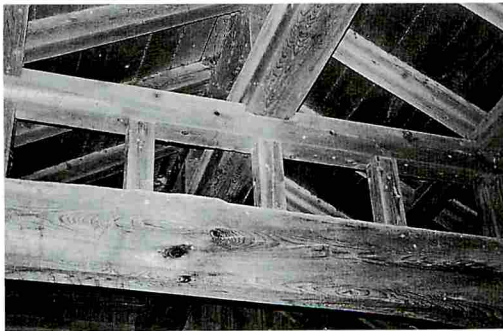
同上 棟札 (裏)



南米蔵外観 (南側)



同左 背面 (西側)



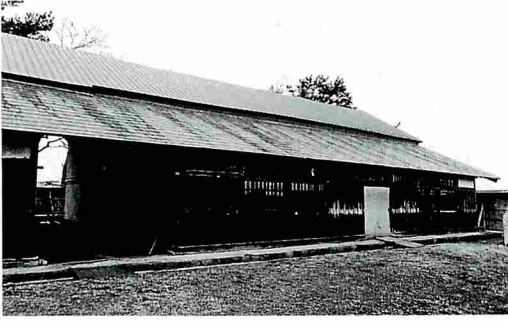
同上 小屋組 (中間部)



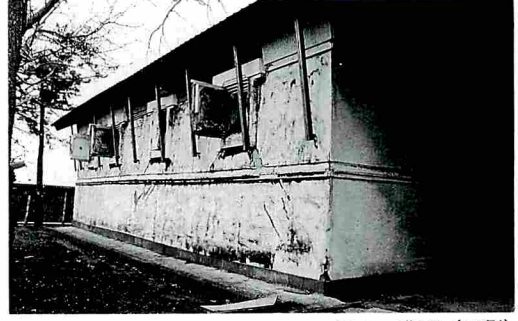
同上 棟札 (表)



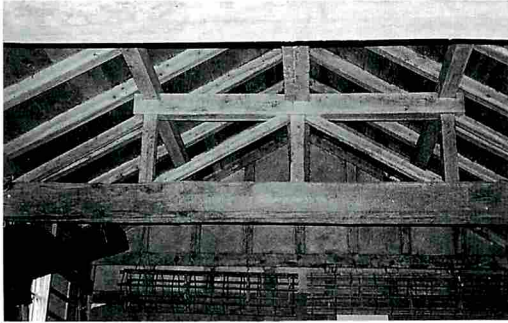
同上 棟札 (裏)



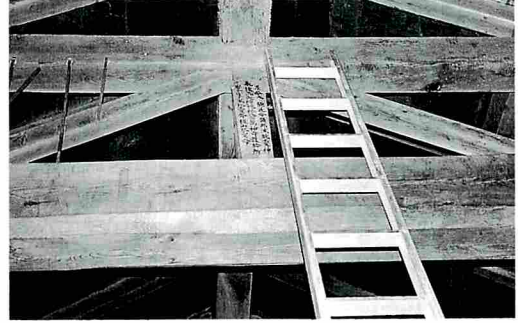
北米蔵外観（東側）



同左 背面（西側）



同上 小屋組（中間部）



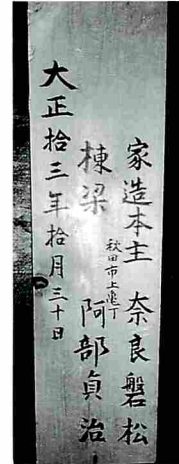
同上 棟札（表）



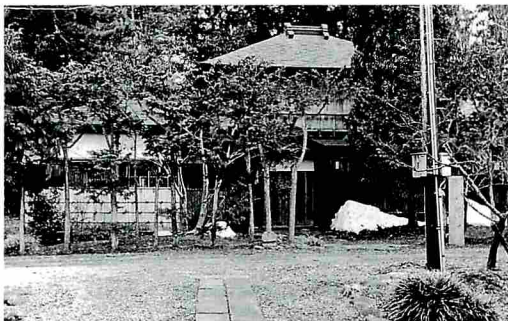
同上 棟札（裏）



文庫蔵外観（北西側）



同左 棟札（裏）



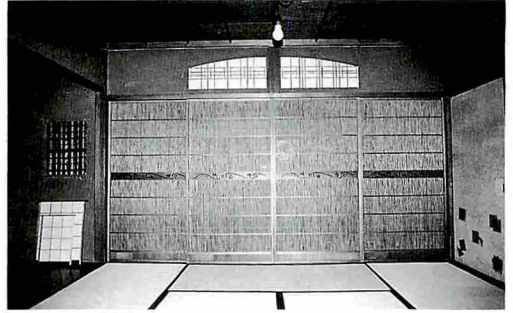
新住宅外観（北側）



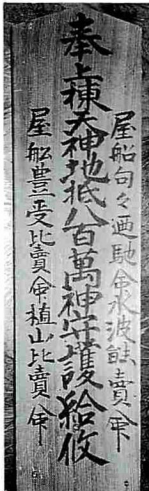
同左 外観（東南側）



新住宅 | 階座敷



同左 2階座敷



同上 棟札(表)



同左 棟札(裏)



旧明治天皇北野小休所 (北東側)



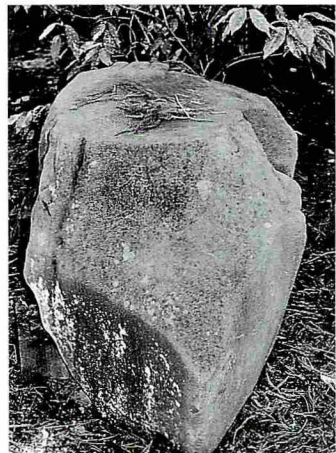
築庭



旧明治天皇北野小休所 旧国指定史跡説明板・標柱



池と築庭



刻銘をもつ庭石